輸送の安全に関する基本方針

1. 社長は輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深き認識し、日常における安全に関する声に耳を傾け、社員に対し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させてまいります。

2. 輸送の安全に関する計画の「策定、実行、チェック、改善」のサイクルにより安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって事業を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めてまいります。

輸送の安全に関する目標

輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次のとおり目標を設定いたします。

〔平成２８年度目標〕

（１）人身事故をゼロにする。

（２）死亡事故をゼロにする。

（３）有責事故をゼロにする。

（４）物損事故を年間１０件以内にする

（５）路上車両故障５０％削減する。

今年も「有責事故ゼロ」を目指します。

尚、平成２７年度目標に対する結果は次のとおりです。

（１）人身事故をゼロにする。・・・・・・・目標達成

（２）死亡事故をゼロにする。・・・・・・・目標達成

（３）有責事故を前年対比５０％削減する。・目標達成

（４）物損事故を年間１０件以内にする・・・・未達成

（５）路上車両故障５０％削減する・・・・・目標達成